

天領

第41号

2001年7月



社団法人 石見大田法人会会報

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 大田市立病院、地域医療の確保のために | 1 |
| 確定申告の状況 | 7 |
| 石見大田税務署長着任のごあいさつ | 8 |
| ミニ税務コーナー | 9 |
| 嶋崎氏・渡辺氏 勲五等及光旭日章受章 | 10 |
| 非違事例 | 11 |
| 囲碁問題 | 11 |
| 青年部だより | 12 |
| 質問手帖 | 13 |
| 税制改正その他 | 14 |
| 囲碁による町づくり 仁摩町の囲碁を盛んにする会 | 16 |
| 第三十二回会員親睦ゴルフ大会 | 20 |
| 石見大田税務署の電話番号が変わります | 21 |
| 企業訪問へ有限会社 杉本工業社 | 22 |
| 未来へ引き継ぐ石見銀山 ―世界遺産への歩み― | 26 |
| わが街のふれっしゅさん | 30 |
| 囲碁問題の解答 | 30 |
| アメリカンファミリー生命保険会社 | 31 |
| 大同生命保険相互会社 | 32 |
| 税のこぼれ話「権利金と敷金」 | 34 |
| 編集後記 | 34 |

開院から2年5ヶ月経過した大田市立病院

平成11年2月1日、真新しい看板が玄関に掲示され大田市立病院がスタートしました。以来、病院の顔となる新館建設や駐車場整備、外来診察室の改修などの整備工事により、県道から眺める病院の姿も変わりました。外来患者数も1日平均750名を超えており、駐車場がいっぱいでご迷惑をかけることもあります。

市立病院は、患者サービスの向上に努めるとともに、診療所・医院や出雲などの三次医療機関と連携し、この地域に必要とする医療を確保し、提供することにより、より一層信頼いただける病院となるよう努力しています。

大田市立病院

地域医療の確保のために

大田市立病院は、平成十一年二月開院しました。開院に至るまでには、厚生省の「国立病院・療養所の再編成計画」が発表され、国立大田病院が対象施設になると、国立病院としての存続運動やこの地域の医療をどのように守るのかなど、活発な議論がありました。

大田市が、国立大田病院の経営移譲を受け、市立病院として運営することが決まると、病院の基本方針や必要な医療機能などの事業計画がまとめられました。

基本方針としては、①市立病院は、大田二次医療園（大田市、邇摩郡、邑智郡）の中核病院とし

ての役割が担えるよう医療機能を充実整備する。

②診療所・医院、三次医療病院との連携を進め地域医療体制の強化を図る。③積極的に患者サービスの向上に努める。④保健、福祉との連携、経営の合理化の推進。の四項目です。

主たる医療機能としては、①救急医療の充実、②療養型病床群の開設、③地域医療支援機能の充実、④リハビリテーション医療の充実、⑤人工透析機能の充実、⑥人間ドック・医療相談機能の充実です。

診療科は、十四診療科から、地域の強い要望のあった脳神経外科や神経内科を新たに設け、皮膚

科、泌尿器科を独立させ、精神科を加え十七診療科を設けました。

病床数は、一般病床二百八十床、療養型病床五十五床、感染症病床四床の合計三百三十九床です。

市立病院となり二年五ヶ月経ちましたが、これまでに医療機能の充実を図るため各種整備を行いました。

一般病棟は国において全面改修が行われました。市立病院となつてからの主な施設整備は、職員宿舎三十戸の建設（急変等に対応するための医師等の宿舎）、駐車場の整備（三百台の駐車スペース）、新館の建設（一階は医事課、薬局、栄養

相談、医療相談室、健診センター、二階は手術室四室、中央材料室、透析センター、三階は療養型病棟）、その他外来診察室の改修、クリーンルーム（無菌病室）、特別室の設置などです。

医療機器としては、MRI（磁気共鳴断層診断装置）、外科用X線装置、人工透析装置、デジタルX線テレビシステム、アンギオ（血管連続撮影装置）、救急用CT撮影装置など、診察、診療に必要な機器等を整備しました。またコンピュータを導入し、業務の効率化を図るため院内情報システムの整備を進めています。

平成十二年十月には、これらの移譲に伴う各種整備が完了しフルオープンしました。医療に従事する職員

数は、開院当初百八十九名（うち医師二十二名）でのスタートでしたが、現在二百九十二名（うち医師三十七名）となっています。

今後とも、地域医療の中核病院として、その役割を果たすとともに、職員全員が当院の理念である「和と誠意と奉仕」に基づき、地域の皆様に一層信頼される病院となるよう努力します。



大田市立病院開院までの歴史

| | |
|-------------|---|
| 昭和26年11月25日 | 国立大田療養所創設 |
| 昭和30年10月1日 | 大田市立病院開院 |
| 昭和34年9月1日 | 国立大田療養所が大田市立病院を併合 (後に、国立大田病院に組織替) |
| 昭和61年1月 | 国立病院・療養所の再編成計画を発表(厚生省) 国立大田病院が移譲対象施設にリストアップ |
| 昭和62年10月1日 | 国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律施行 —この間存続・拡充運動— |
| 平成7年9月 | 国立大田病院存続調査特別委員会設置(市議会) |
| 平成7年12月 | 鳥根県議会において国立大田病院の存続は極めて困難 |
| 平成8年4月12日 | 庁内に国立大田病院調査研究会を設置 |
| 平成8年6月 | 大田市国立大田病院調査検討委員会設置条例可決(委員10名) |
| 平成8年11月1日 | 国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針改定 (厚生省、廃止も視野に) |
| 平成9年1月29日 | 大田市議会全員協議会で市長が移譲を受ける方針を表明 |
| 平成9年5月22日 | 大田市地域医療推進委員会設置条例可決(委員20名) |
| 平成9年6月24日 | 地域医療充実調査特別委員会設置(市議会10名) |
| 平成9年8月27日 | 庁内に市立病院開設連絡会議設置 |
| 平成9年12月19日 | 国立大田病院の大田市への移譲と国・県の財政支援を求める決議 |
| 平成10年2月18日 | 国・県へ譲渡要望書を提出 |
| 平成10年3月16日 | 関係者会議開催:厚生省、鳥根県、大田市、中国四国地方医務局 |
| 平成10年6月15日 | 大田市病院事業の設置等に関する条例外病院関係条例上程可決 |
| 平成10年7月9日 | 関係者会談開催:厚生省、鳥根県、大田市、中国四国地方医務局 厚生省は、平成11年2月1日を目途に経営移譲 大田市は、経営移譲を受け大田市立病院とし運営 |
| 平成11年1月20日 | 平成10年度大田市病院事業会計予算、条例等上程可決 |
| 平成11年1月26日 | 基本協定・譲渡契約締結式(於:大田市) 厚生省、中国四国地方医務局、大田市 |
| 平成11年2月1日 | 大田市立病院開院 |
| 平成11年3月25日 | 職員宿舎(A棟、B棟)建設工事竣工 |
| 平成11年7月25日 | 構内整備工事竣工(駐車場等整備) |
| 平成11年12月28日 | 増築棟建設工事及び既存棟Ⅰ期改修工事竣工 |
| 平成12年9月21日 | 既存棟Ⅱ期整備改修工事及び看護婦宿舎他改修工事竣工 |
| 平成12年10月 | フルオープン |

1日平均患者数の推移

| | 入院 | 外来 |
|-------------|-------|-------|
| 平成9年度 | 226.9 | 445.3 |
| 平成10年度 | 196.0 | 460.6 |
| 平成11年度 | 217.5 | 587.7 |
| 平成12年度 | 264.7 | 726.1 |
| 平成13年度 | 276.5 | 782.7 |
| ※9年度は国立大田病院 | | |
| ※13年度は6月末現在 | | |

市立病院の部門紹介



院長
堀川 嘉也

内科系診療部

(総合内科)

総合内科は、肝臓疾患なかでもウイルス性疾患を中心に診療しています。

(精神科)

島根医科大学より医師の派遣を受け、外来診療を行っています。

(神経内科)

神経内科で扱う疾患は、脳、脊髄、末梢神経、筋肉の病気がすべて含まれます。症状としては、頭痛、めまい、しびれ、ふるえや麻痺、歩行障害など、病気としては

脳卒中やパーキンソン病、アルツハイマー病などの脳疾患、頸椎症などの脊髄疾患、神経障害などの末梢神経の疾患、多発性筋炎、筋ジストロフィーなどの筋疾患や重症筋無力症などがあります。

(消化器科)

特色として一般外来診療のほか各種内視鏡検査及び治療を内視鏡センターで行っています。

(循環器科)

主に虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)、心不全、不整脈など心臓病の方を対象としています。

(健診センター)

生活習慣病を生活面からサポートできるよう具体的な指導に心がけています。特に糖尿病につい

ては病気に對する正確な知識が大切なため、月一度、糖尿病教育入院(十日間)システムを実施しています。

(小児科)

小児科医はこどもの心身の健全な成長を願っています。診察の時疾患のことだけでなく、お子さんのことで日頃気になっていること、心配なことは、遠慮なく相談下さい。

(放射線科)

胃や腸の透視、超音波、胃カメラ、血管造影、気管支鏡などによるほぼ全身の診断及びそれらを使った治療を行っています。

外科系診療部

(外科)

手術を治療の重要な柱とし、内科・麻酔科・放射線科等と連携し集学的に治療を行い、腹部外科を中心に、さらに乳腺疾患、呼吸器疾患、甲状腺疾患、末梢動脈静脈疾患、ペースメーカー、その他一般外科疾患及び救急医療に対応しています。

(整形外科)

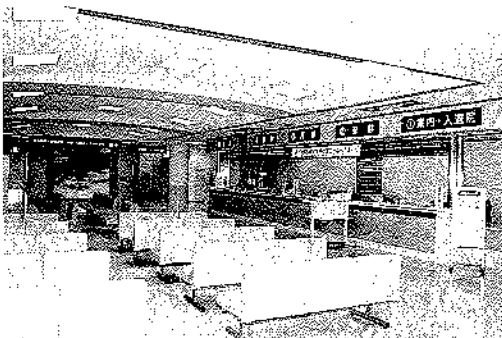
膝が痛い、肩が痛む、腰が痛い…など四肢・脊椎の痛みがある方は、整形外科でご相談下さい。

(泌尿器科)

尿が出にくい(排尿困難)、尿がちかい(頻尿)、尿が漏れる(尿失禁)、尿が出る時に痛い(排尿時痛)、健診で尿に血が出ているといわれた(血尿、尿潜血陽性)などでお困りの方は、気軽にご相談下さい。

(産婦人科)

一般産婦人科診療を手術も含めて積極的に行っています。安心して相談、受診下さい。



待合ロビー・医事課窓口



外来診察室

◀ 透析センター



も耳鼻科で治療するものがあります。

(脳神経外科)

脳血管障害、脳腫瘍、頭部外傷、脊椎・脊髄疾患などの神経に関する病気を対象に診療します。

(麻酔科)

つよい痛みが続く場合は、がまんせず気軽ににご相談下さい。治療により軽快又は治癒できる痛みもたくさんあるものです。

(皮膚科)

皮膚科で扱う疾患は、足白癬(水虫)・尋常性疣贅(いわゆるイボ)・接触性皮膚炎(かぶれ)・アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、帯状疱疹(どうまき)・皮脂欠乏制皮膚炎などが多くみられますが、皮膚の病気を全般を扱っていますので、気になる皮膚の病変がありますらできるだけ早めに受診下さい。

診療支援部

(薬剤科)
患者さんの病気が一日でも早くよくなるように、調剤を基本として製剤、服薬指導、医薬品の情報活動、薬品管理・在庫管理など多岐にわたる仕事をしています。

(臨床検査)

迅速(三十分報告)かつ正確なデータを臨床に返すことを常に考え、コンピュータのシステム化及びオーダリングシステムを導入し、患者サービスの向上に努めています。

(画像診断)

放射線という硬いイメージになりがちですが、ソフトな感じの癒しの空間を意識しています。

(外来)

皆様の声を生かし待ち時間をできるだけ少なく

(二階病棟)

外科、脳外科、泌尿器科、耳鼻科の外科系混合

(手術・中材室)

中央材料室は治療に、看護に必要な物品や材料を滅菌して病院の全看護単位に供給しています。

(一階病棟)

病床数四十一床(未熟児三床)で小児科、産婦人科、内科の混合病棟です。

(眼科)

島根医科大学より医師の派遣を受け、外来診療を行っております。

(耳鼻いんこう科)

耳鼻いんこう科は「首から上の脳と眼以外」です。耳(きこえの悪さ、耳の痛みなど)・鼻(花粉症や蓄膿、鼻血など)・咽喉(のどの痛み、声のかすれ、扁桃炎など)ですが、めまいをおこす病気の一部や顔面神経の麻痺

診療支援部

(リハビリテーションセンター)
外傷、疾病などにより障害のある患者さんに対して、専門スタッフと連携をとり、一日も早く社会復帰(家庭、職場、学校等)できるよう努めています。平成十二年九月から毎週火曜日、介護保険による通所リハビリテーションを行っています。

また、本年六月から総合リハビリテーション施設として承認されました。

看護部

看護部は地域の皆様の医療ニーズを充足し、安全で質の高い看護を保証し、やさしい療養環境を提供することを目指しています。

看護部

看護には必要な物品や材料を滅菌して病院の全看護単位に供給しています。

(手術・中材室)

中央材料室は治療に、看護に必要な物品や材料を滅菌して病院の全看護単位に供給しています。

(一階病棟)

病床数四十一床(未熟児三床)で小児科、産婦人科、内科の混合病棟です。

(二階病棟)

外科、脳外科、泌尿器科、耳鼻科の外科系混合

(手術・中材室)

中央材料室は治療に、看護に必要な物品や材料を滅菌して病院の全看護単位に供給しています。

(一階病棟)

病床数四十一床(未熟児三床)で小児科、産婦人科、内科の混合病棟です。

(眼科)

島根医科大学より医師の派遣を受け、外来診療を行っております。

(耳鼻いんこう科)

耳鼻いんこう科は「首から上の脳と眼以外」です。耳(きこえの悪さ、耳の痛みなど)・鼻(花粉症や蓄膿、鼻血など)・咽喉(のどの痛み、声のかすれ、扁桃炎など)ですが、めまいをおこす病気の一部や顔面神経の麻痺

(透析センター)

透析センター

診療支援部

患者さんの病気が一日でも早くよくなるように、調剤を基本として製剤、服薬指導、医薬品の情報活動、薬品管理・在庫管理など多岐にわたる仕事をしています。

◀ 一階病棟看護スタッフ



病棟です。

(三階病棟)

整形外科、麻酔科の患者さんを中心とした六十床の病棟です。

(四階病棟)

病床数七十三床の内科と脳外科の混合病棟です。月に一回二週間の糖尿病教育入院を行っています。

(五階病棟)

五階病棟は内科、放射線科病棟です。



▶二階病棟看護スタッフ

(療養型病棟)

主にリハビリテーションなどの長期療養が必要な患者さんを対象とした病棟です。

事務部

(総務課)

職員の人事、給与等の事務を行う総務係、予算、決算などの会計事務を行う会計係、施設、設備の維持管理などの業務を行う施設係があります。

(医事課 医事係)

医事事務、診療費に関する業務などを行っています。

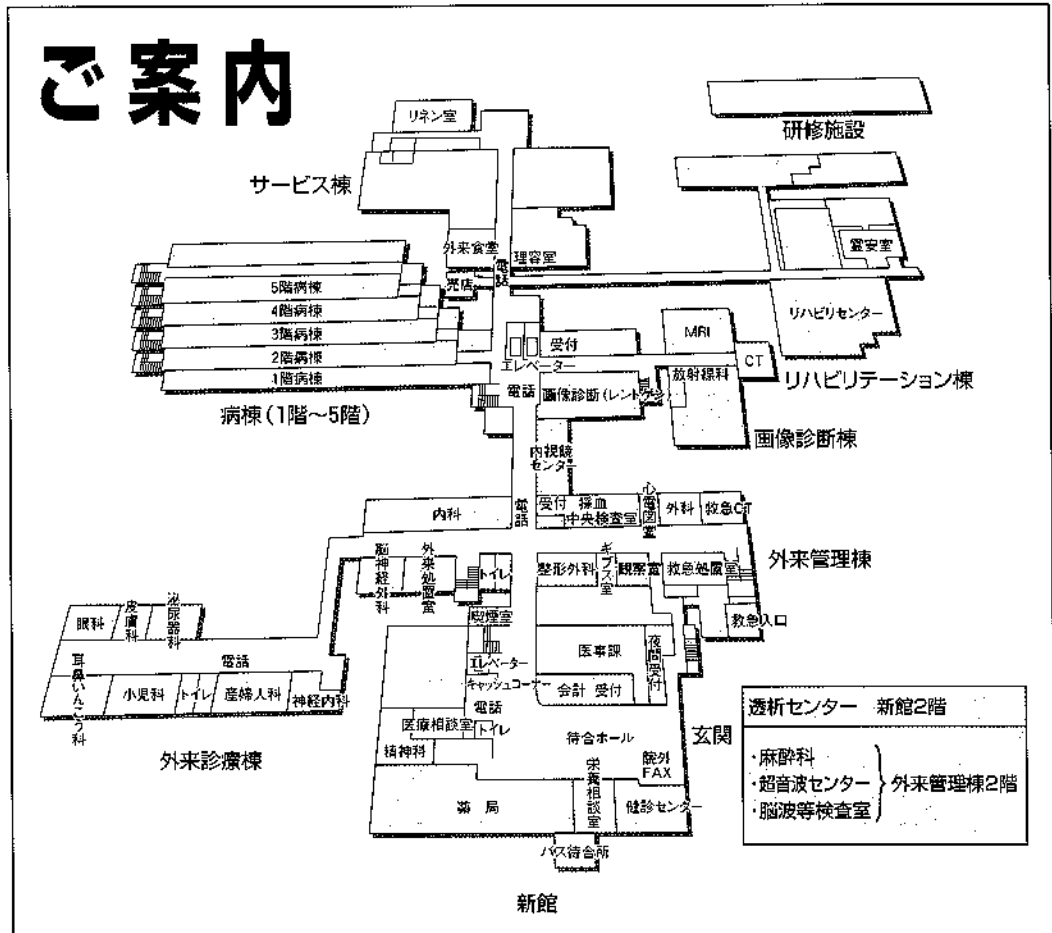
(医事課 医療相談係)

医療相談、保健福祉制度の活用援助に関する業務などを行っています。

(医事課 栄養係)

患者給食、栄養指導に関する業務などを行っています。

ご案内



大田市立病院外来診療担当医一覧表

(平成13年7月1日 現在)

| 診療科 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|-------------------------------|---------------------------|--------|-----------|--------|-------|
| 内科 | 1診(初) | 初診担当医 | 初診担当医 | 初診担当医 | 初診担当医 | 初診担当医 |
| | 1診(初) | 赤木 収二 | 梅野 哲弘 | 岡本 泰治 | 山内 克実 | 石田 由利 |
| | 2診 | 山内 克実 | 古家 寛司 | | 古家 寛司 | 山内 克実 |
| | 3診 | 梅野 哲弘 | 鍋島 由宝 | 鍋島 由宝 | | 梅野 哲弘 |
| | 4診 | | 阿部 恵子 | 赤木 収二 | 赤木 収二 | |
| | 5診 | | | | 岡本 泰治 | |
| | 6診 | 山本 滋 | | 服部 信昭 | 山本 滋 | 服部 信昭 |
| 7診(神) | 岡田 和悟 | 山形 真吾 | 岡田 和悟 | 若林 規良 | 山形 慎吾 | |
| 小児科 | 1診 | 泉 信夫 | 泉 信夫 | 泉 信夫 | 泉 信夫 | 泉 信夫 |
| | 2診 | 堀 大介 | 堀 大介 | 堀 大介 | 堀 大介 | 堀 大介 |
| 外科 | 1診 | 坂下 吉弘 | 上野 正 | 堀川 嘉也 | 坂下 吉弘 | 上野 正 |
| | 2診 | 高村 通生 | 上松瀬 新 | 外科担当医 | 清水 亘 | 高村 通生 |
| 整形外科 | 1診 | 内藤 浩平 | 内藤 浩平 | 島根医大 | 内藤 浩平 | 内藤 浩平 |
| | 2診 | 大饗 和憲 | 山上 信生 | 大饗 和憲 | 大饗 和憲 | 大饗 和憲 |
| | 3診 | 鈴木玄一郎 | 鈴木玄一郎 | 鈴木玄一郎 | 鈴木玄一郎 | 山上 信生 |
| 皮膚科 | | 菅谷 恵美 | 菅谷 恵美 | 菅谷 恵美 | 菅谷 恵美 | 菅谷 恵美 |
| 泌尿器科 | | 島根医大 | 島根医大 | 角 昌晃 | 角 昌晃 | 角 昌晃 |
| 産婦人科 | | 横原 研 | 渡邊 祐実 | 横原 研・原田 崇 | 渡邊 祐実 | 横原 研 |
| 眼科 | | | | 島根医大 | | |
| 耳鼻いんこう科 | | 高本 宗男 | 高本 宗男 | | 高本 宗男 | 高本 宗男 |
| 放射線科 | | 杉原 正樹 | 杉原 正樹 | 杉原 正樹 | 杉原 正樹 | 杉原 正樹 |
| 脳神経外科 | | 福田 稔 | 福田 理子 | 福田 稔 | 福田 理子 | 福田 稔 |
| | | | (福田 稔) | | (福田 稔) | |
| 麻酔科 | | 西尾 祐二 | | 西尾 祐二 | 西尾 祐二 | 西尾 祐二 |
| 神経科 | | | 水野 創一 | | | |
| 特殊外来 | | | | | | |
| 小児科 | 神経外来 | 第1第3木曜日 午後1:30~4:30 (予約制) | | | | |
| | 喘息外来 | 第1第3木曜日 午後3:00~4:30 (予約制) | | | | |
| | 乳児健診 | 毎週火曜日 午後1:30~2:30 (予約制) | | | | |
| | 予防接種 | 第2木曜日 午後1:30~2:30 (予約制) | | | | |
| 耳鼻いんこう科 | (アレルギー) 毎週木曜日受付・診療午後3:00~4:00 | | | | | |
| 外来受付時間初診・再診ともに午前8時30分から午前11時まで 外来診療時間午前8時45分から午後1時まで 土・日・祝祭日及び12月29日から1月3日までの間は休診です。 ただし、急患はこの限りではありません。 | | | | | | |

大田市立病院

住所 〒694-0063 島根県大田市大田町吉永1428-3

電話 (0854) 82-0330 FAX 84-7749

ホームページURL <http://www.ohda-hp.ohda.shimane.jp>

確定申告の状況

〔所得税の申告状況〕

広島国税局管内(中国五県)の平成十二年分所得税の確定申告状況は次のとおりです。

①全体の状況

納税人員は四十七万一千人、所得金額は二兆二千五百二十九億円、申告納税額は一千百五十一億円となっています。

これを前年分と比較すると、納税人員は四・二%、所得金額は一・八%減少しましたが、申告納税額は〇・二%増加しました。

また、還付申告は、前年より一・七%多い六十六万人から提出され、過去最高となりました。

②営業所得者

前年分と比較すると、納税人員は六・三%、所得金額は三・五%、減少しましたが、申告納税額は一・三%増加しました。

③農業所得者

前年分と比較すると、納税人員は一九・九%、所得金額は一八・九%、申告納税額は一九・九%と減少しました。

④その他の事業所得者

前年分と比較すると、納税人員は一五・二%、所得金額は五・四%減少しましたが、申告納税額は四・七%増加しました。

⑤その他所得者

前年分と比較すると、

納税人員は二・〇%、所得金額は〇・九%、申告納税額は〇・六%減少しました。

⑥譲渡所得の申告状況

土地取引の減少、地価及び株価の下落等の影響により前年分と比較すると、納税人員は七・九%、譲渡所得金額は八・九%といずれも減少しました。

〔消費税の申告状況〕

平成十二年分個人事業者の消費税の申告状況は、申告総件数二万七千六百件、うち納税申告件数二万六千九百件、納税申告額は百七十三億円となっています。

これを前年分と比較すると、申告総件数は三千八百件、納税申告件数は三千七百件、納税申告額は十八億円それぞれ減少しました。

平成12年分申告所得税の確定申告状況
(石見大田署)

| 区分 | 納税人員 (人) | 所得金額 (百万円) | 申告納税額 (百万円) |
|-------|-------------|---------------|----------------|
| 営業 | 622 | 2,172 | 124 |
| その他事業 | 289 | 1,309 | 93 |
| 農業 | 21 | 66 | 2 |
| その他 | 1,694 | 7,168 | 234 |
| 合計 | 2,626 | 10,716 | 453 |

平成12年分県別申告所得税の確定申告状況

| 区分 | 納税人員 (人) | 所得金額 (億円) | 申告納税額 (億円) |
|-----|-------------|--------------|---------------|
| 広島県 | 181,834 | 9,176 | 502 |
| 山口県 | 95,173 | 4,253 | 211 |
| 岡山県 | 111,386 | 5,415 | 265 |
| 鳥取県 | 34,963 | 1,582 | 77 |
| 島根県 | 47,581 | 2,102 | 97 |
| 合計 | 470,937 | 22,529 | 1,151 |

平成12年分消費税の確定申告状況(石見大田署)

| 納税申告件数 (件) | 申告納税額 (百万円) |
|---------------|----------------|
| 319 | 227 |

平成12年分県別消費税の確定申告状況

| 区分 | 納税申告件数 (百件) | 申告納税額 (百万円) |
|-----|----------------|----------------|
| 広島県 | 95 | 6,009 |
| 山口県 | 58 | 3,912 |
| 岡山県 | 59 | 3,596 |
| 鳥取県 | 22 | 1,549 |
| 島根県 | 35 | 2,244 |
| 合計 | 269 | 17,309 |

※各欄の計数は、四捨五入後のものである。

着任のごあいさつ



税務署長 芳 章 城

先般の人事異動で石見大田税務署長を拝命いたしました城でございます。何分、よろしくお願いたします。

大田はもとより、島根県での勤務は初めてでございますが、当地は、国立公園三瓶の山並みと悠久の波が織りなす豊かな海岸、更には昨年末に世界遺産暫定リストに登録された「石見銀山遺跡」をはじめとする多くの史跡を擁し、まさに天領の地にふさわしい歴史と豊かな自然、その懐に育まれたたたずまいと人情味あふれる当地で勤務できますことは、大変光栄であり、また、その散策を

楽しみにしております。

社団法人石見大田法人会の皆様方には、平素から法人会活動等を通じて、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

貴法人会におかれましては、昭和六十三年の社団化以来、組織の強化と事業活動の充実に積極的に取り組まれ、地域社会の発展に貢献されるなど、魅力ある法人会活動を目指して努力されておられます。また、二十一世紀の法人会を担うべく青年部会及び女性部会におかれても、独自の活発な活動を展開され、法人会の活性化に大きく寄与されておられます。

これもひとえに和田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の御熱意と御

尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化、広域化、国際化、更に高度情報化の進展にみられますように大きく変化する中、本年四月の情報公開法の施行に加え、七月からは実績評価が導入されるなど、行政の透明性及び効率化等が強く求められております。

このような情勢のもと、税務行政の不変の使命である「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」を全うするためには、「広報・相談・指導・調査・徴収」のいずれにおきましても、納税者の方々と双方向のコミュニケーションを図ることがますます重要となっております。

このことを踏まえ、私

ども税務行政に携わるものといたしましては、納税者の皆様方の理解と信頼をいただけるよう、なお一層努力すべく決意を新たにしているとところでございます。

とは申せ、信頼される税務行政の確立と円滑な執行は、私どもの努力のみでは到底なし得るものではございません。

法人会の皆様方には、今後とも税の良き理解者として、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、社団法人石見大田法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶といたします。

国税局人事異動

(七月十日付)

―石見大田税務署転入者―

【総務課】

総務係長 片岡 伸一

(福山署 個人二調査官)

国税徴収官 安本 健滋

(津山署 管理二徴収官)

【調査部門】

統括国税調査官

三宅 修

(岡山東署 個人二統括官)

上席国税調査官

渡部 秀信

(大東署 調査法人上席)

国税調査官 梶谷 昌久

(笠岡署 個人二調査官)

国税調査官 田中 正

(広島東署 資産特官付調査官)

国税調査官 和田 誠

(福山署 酒官付調査官)

三二税務コーナー

消費税・仕入れ税額控除の留意点

消費税の計算は、課税売上にかかる消費税の額から、課税仕入れにかかる消費税の額を差し引いて納付する消費税の額を算出します。(簡易課税制度の適用者を除く。)

ところが、消費税法三十条七項では、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び課税仕入れ等の事実を証する請求書等の両方の保存が必要とされています。

したがって、課税仕入れ等があった場合でもこれらの両方が保存されない場合には、保存されていない課税仕入れ等にかかる税額は控除できません。

これらの帳簿・請求書等の保存期間は、確定申

告期限の翌日から七年間保存することとなりますが、六年目・七年目については、課税仕入れ等の事実が両方に記載されている場合は、いずれか一方を保存することでも差し支えありません。

例外として、一回の取引が三万円未満である場合には、請求書等の保存は要せず、法定事項が記載された帳簿のみの保存でよいこととなっています。

しかしながら、国税不服審判所は「仕入れの相手先の氏名または名称を記載した帳簿を保存することを求める法三十条七項の規定の趣旨に反する」としてA社の請求を棄却した。

課税仕入れが否認されたケース

医薬品卸売業A社は仕入れに関する帳簿の中に「姓」のみの取引のものがあった。これらについて、C税務署調査担当者

は「仕入れ先を特定できない場合には仕入れ税額控除は認められない。」との見解を示し、仕入れ先を特定しよう求めたが、A社は仕入れ先を明らかにすると今後の取引ができなくなるおそれがあるとして、答述しなかった。このためC税務署長はA社の課税仕入れの否認を行った。A社はこれを不服として、国税不服審判所に審査請求書を提出した。

しかしながら、国税不服審判所は「仕入れの相手先の氏名または名称を記載した帳簿を保存することを求める法三十条七項の規定の趣旨に反する」としてA社の請求を棄却した。

これに類似するケースでは例えば、交際費などで使途が明らかにできない使途不明金、などがあります。

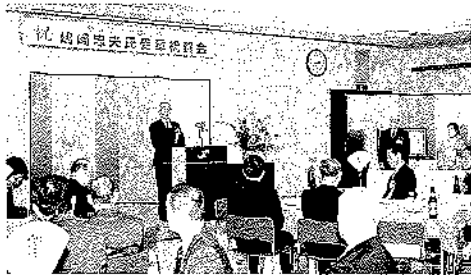
自分の会社には関係ないと思いがちですがいま一度、見直してみてください。

(税理士 川上真次)

(帳簿及び請求書等の記載事項)

| | | | |
|---------|-----------|-----------------|--|
| 帳簿の記載事項 | 課税仕入れ | | ①課税仕入れの相手方の氏名又は名称、②課税仕入れを行った年月日、③課税仕入れの内容、④課税仕入れの対価の額 (注) 再生資源卸売業者等不特定多数の者から課税仕入れを行う事業に係る課税仕入れについては①の記載を省略できます。 |
| | 請求書等の記載事項 | 請求書・納税書等 | (課税仕入れについて相手方が発行した請求書、納品書等) ①書類の作成者の氏名又は名称、②課税資産の譲渡等を行った年月日、③課税資産の譲渡等の内容、④課税資産の譲渡等の対価の額、⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 (注) 小売業、飲食店業等不特定多数の者に対し資産の譲渡等を行う事業者から交付を受ける書類でこれらの事業に係るものについては⑤の記載が省略されていても差し支えありません。 |
| | | 仕入明細書 仕入計算書等 | (課税仕入れを行った事業者が作成した仕入明細書、仕入計算書等で、記載事項について相手方の確認を受けたもの) ①書類の作成者の氏名又は名称、②課税仕入れの相手方の氏名又は名称、③課税仕入れを行った年月日、④課税仕入れの内容、⑤課税仕入れの額 |

章受章 旭日章 双光 勲五等 氏 崎 渡 氏 崎 渡



嶋崎忠夫氏(副会長)は、昨年十一月環境衛生功勞により、勲五等双光旭日章の榮に浴され、今年一月二十四日大田商工会議所において、約百二十名の出席者の元、盛大に祝賀会が開催された。



嶋崎忠夫氏

嶋崎氏は、昭和二十八年石東クリーニング協を設立し、自ら理事長となり、経営の効率化を促進するため協同作業場を建設し、機械導入、技術の研鑽に勤めると共に、消費者の苦情が比較的多い業界にあつて、信用力の向上が業界発展の全てであるとの信念から、苦情処理等の対応に尽力される等、その手腕は高く評価を得ておられます。



渡辺常弘氏(常任理事)はこの五月、労働行政功勞により、勲五等双光旭日章の榮に浴され、去る六月十二日大田商工会議所において、約百七十名の出席者の元、盛大に祝賀会が開催された。



渡辺常弘氏

渡辺氏は、税理士、不動産鑑定士の他に、松江地方裁判所民事調停委員として優れたバランス感覚と献身的な取り組みにより、民事紛争の解決に尽力された。こうした豊富な知識と経験が評価され、昭和六十年島根県地方労働委員会使用者委員に就任され、十六年の長きにわたり労使紛争の解決に尽力されました。



非違事例

法人税調査における非違事例

【法人税関係】

(1) 売上除外

サービスマスを営むA社は、代表者の老後資金の捻出を目的に、日々の現金売上を無作為に除外し、代表者及び家族名義の郵便貯金等を作り、五期で四千万円の売上を除外していた。

(3) 架空人件費

正な経理方法により、三千万円の法人所得を除外していた。

建設設備工事業を営むC社は勤務実態のない代表者の母が、あたかも従事しているかのように資金台帳・出勤簿を偽造し、架空人件費を計上して母親に対する小遣いとしてたり、代表者の遊興費に充てるなど、三期で六百万円の法人所得を除外していた。

(5) 架空減価償却費

厚生目的で支出したかのごとく経理操作を行い、三期で五百万円の交際費課税を免れていた。

製造業を営むE社は実際には、翌期に取得した機械を年度内に取得したかの如く書類を作成し、普通償却費及び特別償却費を計上し、八百万円の法人所得を除外していた。

【源泉所得税関係】

(1) 受託加工業を営むH社

H社は従業員の確保のため、従業員の給与が年間百三万円を超えないように調整する目的で、従業員の親族等の名義を利用し給与を分散し源泉所得税の課税をしていなかった。

(2) 運送業を営むI社

I社は従業員に対して、行き先ごとに日当を支給

業)として申告を行っていた。(区分経理が適切に行われていなかった。)

(2) 自動車販売業を営むG社

G社(簡易課税事業者)は新車販売の際に、下取代金を差し引いた金額で課税売り上げとしていた。このため、下取り代金部分が課税漏れとなっていた。

(3) 宗教法人Jは、日々の記帳をせず、布施収入等を適当に計上することにより、子弟に対する仕送り資金や生活費を捻出、住職に対する給与の源泉課税を免れていた。

し、これを旅費として処理し給与に加算していなかった。運転手は運転が本来の業務であり、日当は非課税とならない。

(2) 利益操作

建設業を営むB社は当期の利益が前期より大幅に増加すると見込まれた。

このため、経理担当者に指示し、完成工事に係る工事台帳を書き換えさせ、未完成工事に振り替えるなどの不

(4) 交際費課税

物品小売業を営むD社は例年接待交際費が限度額を超えるため、あたかも従業員の福利

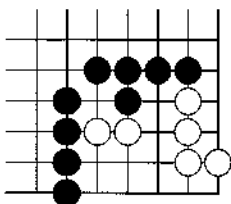
【消費税関係】

(1) 石油販売業を営むF社

(簡易課税事業者)は一般顧客に対する売上(二種事業)が二五%を超えるにもかかわらず、卸売(一種事

囲碁問題

問題 黒先白死



解答は三十頁

青年部だより

去る、5月17日の法人会青年部役員会において、今後の青年部事業活動の活性化を図ることを目的として、委員会組織を編成し、全ての会員がそれぞれの委員会に配属を担当することに致しました。

親会の各委員会にも積極的に参加をし、青年部委員会活動においても担当役員が中心となり、委員会を開催していく予定です。

下記、担当表の通りの編成となりますので、今後とも本会活動にご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。また、青年部会員の拡大を緊急課題と致しております、会員拡大のご協力を賜りますよう、重ねてお願い致します。

平成13年度 法人会青年部委員会担当表

総括：会長 齊藤 寛

| | 統括副会長 | 担当役員 | 担当会員 | |
|---------|---------------|----------------|-------|------------|
| | | | 氏名 | 事業所 |
| 総務委員会 | 森崎 延正 | 中原喜代美 永野 祥次 | 山本 卓美 | 石東スズキ販売(株) |
| | | | 佐藤 孝幸 | (有)佐藤モータース |
| | | | 尾添 邦隆 | (有)浜田屋 |
| | | | 大谷 一宣 | 島根中央信用金庫 |
| | | | 清水 孝徳 | (有)長久石油 |
| | | | 金田 慶三 | (有)金田建築 |
| | | | 若林 邦宏 | 若林酒造(有) |
| | | | 浅田 昌平 | (有)浅黄屋 |
| | | | 前谷 建治 | (有)前谷工務店 |
| | | | 広報委員会 | 三谷 基 |
| 松本 卓己 | (株)松本商事 | | | |
| 浅野 浩司 | 一宮酒造(有) | | | |
| 小倉 正敏 | (有)中国環境保全センター | | | |
| 河村 賢治 | (有)河村畳店 | | | |
| 事業委員会 | 三谷 基 | 波多野伸考 杉谷 誠司 | 福田 弘吉 | (有)福田金物 |
| | | | 生越 厚男 | (有)生越工務店 |
| | | | 松田 弘 | (有)松田水道 |
| | | | 森本 巧樹 | (有)モリモト家具 |
| | | | 荒尾 則和 | (有)椿窯 |
| | | | 矢研田 靖 | (有)矢研田産業 |
| | | | 植田 達喜 | (有)植田工務所 |
| 福利厚生委員会 | 森崎 延正 | 和田 俊宏 神門 敦 | 小林 広二 | 温泉津運送(有) |
| | | | 中島 信一 | (有)中島商店 |
| | | | 嶋崎 博司 | (有)仁万屋 |
| | | | 箱上 英徳 | 島根中央信用金庫 |
| | | | 藤原 誠治 | (有)石東開発工事 |
| | | | 山形 弘司 | 福波物産(有) |
| | | | 宮能 壮充 | (有)ゆのつ |
| | | | 石田 昇 | (有)石田組 |
| 事務局 | | 沖 和真 | | |

質問 手帖

生命保険金の受取金に対する課税と対策

問

社員Aは、生命保険に数口加入しています。契約の仕方によって相続税、贈与税などが課税になると聞きました。が、どういう税金ですか。また受取人は途中で変更ができるでしょうか。

答

I 生命保険金を受取る場合には、満期保険金と死亡保険金があります。

(1) 満期保険金は、保険期間が満了したことにより支払われるもので、次の場合がある。

(イ) 保険金受取人は保険料負担者(通常は保険契約者)から贈与によって取得したとみなされ贈与税が課せられます。

(ロ) 保険料負担者と保険金受取人が同じときは、一時所得として所得税が課せられます。

(2) 死亡保険金は満期までに被保険者が死亡したことにより支払われる保険金で、次の場合がある。

(イ) 保険契約者と被保険者(死亡)が同じである場合、つまり保険料を被保険者自らが支払っていた場合は、保険金を受取った相続人に相続税が課せられます。

ただ、保険金の受取人が法定相続人である場合には、法定相続人一人当たり五百万円の非課税枠があるが、遺贈によって法定相続人でない者が受取った場合には非課税枠はない。

(ロ) 被保険者の死亡により、保険料負担者が自ら受取人となる場合は、一時所得として所得税が課せられます。

(ハ) 保険料負担者、被保険者(死亡)、受取人がすべて異なる場合は、負担者から受取人への贈与とみなされ、贈与税が課せられます。

II 相続税では、基礎控除額(五千万円と法定相続人一人当たり一千万円)と前述の生命保険金の非課税枠もあり、更に配偶者の場合には法定相続分の範囲内の金額であれば課税にならない。

一方、贈与税は、今回の改正で基礎控除は一年間百十万円に引上げられたが、税負担は大きく、従って、保険契約者は満期(死亡)前であれば受取人の変更は可能ですので検討されてはどうですか。

問

社員Aは、このたび結婚することにな

父所有の建物に子が増築した場合の贈与税

り、父所有の建物に一千万円かけて二世帯住宅をつくりました。

ところが建物は父名義のままだとAから父へ増築資金の贈与があったとして父へ贈与税が課税になると聞きましたが、どうしたらよいでしょうか。

なお、建築前の建物の時価は三千万円(取得価格から減価償却相当額を差し引いた)位です。

答

建物の増改築があった場合、通常、増改築部分は構造上独立した建物として認められないため既存建物に附合(民法二四二条)することとされています。従って、増築資金一千万円をAから父へ贈与したことになります。

そこで、贈与税が課税にならないようにするため、いったん父名義で増築登記したあと、直ちに「価値あん分による持分」

$$\begin{aligned} \text{父} &= \frac{\text{家の時価 } 3,000 \text{ 万円}}{3,000 \text{ 万円} + 1,000 \text{ 万円 (増築費用)}} = \frac{3}{4} \text{ (持分)} \\ \text{A} &= \frac{1,000 \text{ 万円}}{3,000 \text{ 万円} + 1,000 \text{ 万円}} = \frac{1}{4} \text{ (持分)} \end{aligned}$$

で父とAの共有登記にすれば課税になりません。また、Aは父の土地の上に建物所有(持分)するようになりますが、その土地を無償で使用する限り、使用貸借として取扱いられ課税は課せられません。

なお、父は既存建物の持分1/4をAに譲渡したことになります。譲渡所得の問題があります。譲渡益が、譲渡益はゼロとなり所得税は課せられません。

| | | |
|--------------------------------|-------|--|
| 譲渡収入金 | 750万円 | |
| (増築資金1,000万円× $\frac{3}{4}$) | | |
| 取得価額 | 750万円 | |
| (建物の時価3,000万円× $\frac{1}{4}$) | | |
| 差引譲渡金 | 0万円 | |

(勝部税理士)

税制改正その他

●税制改正

平成十三年度の税制改正は、最近の経済情勢等を踏まえ、企業組織再編に係る税制整備、住宅投資及び中小企業の設備投資の促進、社会経済情勢の変化への対応等の観点から所要の措置が講じられました。

一、企業組織再編に関する税制の整備

商法改正による会社分割制度の創設に伴い、企業組織再編成（分割・合併・現物出資等）に関する税制が整備されました。これは一定の組織再編成については、資産が移転する事により生じる譲渡損益につき課税を繰延べると云うものです。又、引当金の引継ぎや、繰越欠損金を利用する租

税回避行為についても必要な措置が講じられています。

二、受取配当等の益不算入

証券投資信託の収益の分配につき、本制度の適用範囲が見直されました。

三、国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入

本制度の適用対象補助金の範囲に、一定の助成金が追加されました。

四、減価償却資産の耐用年数

電子計算機の耐用年数が短縮され、パソコンについては四年、その他のものについては、五年になりました。

この改正は平成十三年四月一日以後に開始する事業年度について適用されます。

五、特別償却・特別控除

①中小企業投資促進税制

適用期限が延長されました。この改正は、平成十四年三月三十一日までの間に取得した機械装置等について適用されます。

②中小企業技術基盤強化税制

適用期限を二年間延長し、控除割合が、平成十四年三月三十一日までの間に開始する事業年度については、十%とし、平成十四年四月一日以後に開始する事業年度については六%とされました。

③低開発地域等における工業用機械等の特別償却

工業用機械等の特別償却割合が十一%に引下げられました。この改正は法人が平成十三年四月一日以後に取得等する工業用機械装置について適用されます。

④医療用機械等の特別償却

救急医療用の機械装置及び器具備品のうち、心疾患又は脳疾患の治療に著しく資する一定のものについては、特別償却割合が二十%に引き上げられました。この改正は、平成十三年四月一日以降に取得したものについて適用されます。

⑤特定情通信機器の即時償却

平成十三年三月三十一日の適用期限の到来をもって廃止されました。

六、認定特定非常営利活動法人に対する寄附金の損金算入

一定のNPO法人に対する寄附金に関する特例措置が創設されました。

七、土地税制

①土地の譲渡等がある場合の特別税率
短期長期とも適用停止期限が延長されました。

②特定の資産の買換の場合の課税特例

見直しが行われましたが、長期所有の土地等、建物等から国内にある土地等建物又は機械装置等への買換は、適用期限が三年間延長されました。

④救急医療用機器に係る特別償却

救急医療用の機械装置及び器具備品のうち、心疾患又は脳疾患の治療に著しく資する一定のものについては、特別償却割合が二十%に引き上げられました。この改正は、平成十三年四月一日以降に取得したものについて適用されます。

⑤特定情通信機器の即時償却

平成十三年三月三十一日の適用期限の到来をもって廃止されました。

六、認定特定非常営利活動法人に対する寄附金の損金算入

一定のNPO法人に対する寄附金に関する特例措置が創設されました。

七、土地税制

①土地の譲渡等がある場合の特別税率
短期長期とも適用停止期限が延長されました。

②特定の資産の買換の場合の課税特例

見直しが行われましたが、長期所有の土地等、建物等から国内にある土地等建物又は機械装置等への買換は、適用期限が三年間延長されました。

●その他

従来より税務上問題となりがちな、役員への出張旅費等の支給について簡単に述べます。

一、給与所得と成らない出張旅費の考え方

給与所得者の受ける出張旅費は、その出張に必要な旅行費用に充てるための実費弁償であると考えられ、その中身として、交通機関の運賃、ホテル等の宿泊費等の旅費の他に、旅行中の食費や諸雑費の支出を償うための日当が含まれます。

これらの費用は、その出張の目的、目的地、旅行者の地位等によって一様ではないことから、その全てを実費精算するのはほぼ不可能なため、出張旅費として給与所得者が受けた金額が、その出張に通常必要と認められる範囲内であれば、所得税を非課税としています。

二、法人税法の取扱

法人税法上、青色申告

法人については、帳簿書類の備付けと保存義務、経費の記載事項の詳細な規定、証憑書類の保存義務があるため、役員等に支給する出張旅費についても、原則として実費精算する必要があります。

しかし、すべてを実費清算するのはほぼ不可能であることから、法人税法上も出張旅費として支給した金額が適正な範囲内であれば、その金額を旅費交通費として計上してもよいと考えられます。なお出張先での接待交際費などの出張旅費以外の経費については実費精算が必要です。

三、非課税とされる旅費の範囲

給与所得者に対する出張旅費の非課税について具体的規定はありません

が、所得税通達では次のようになっています。

①その支給額が、その支給をする使用者等の役員及び使用人のすべてを通じて適正なバランスが保たれている基準によって計算されたものであるかどうか。

②その支給額が、その支給をする使用者等と同業種、同規模の他の使用者等が一般的に支給している金額に照らして相当と認められるものであるかどうか。

このように非課税の範囲についての考え方を示しただけです。従ってその支給に当たっては、同規模・同業他社の旅費規定などを参考にするしかありません。

四、考えられる問題点

税法上、具体的規定がないが故に、役員等に対し、旅費、宿泊費、日当等の一括支給、年額、月

額での支給、交際接待費を含む支給、高額な支給をする、等のことが考えられ、役員等に対する賞与、報酬ではないかとして課税される可能性があると考えられます。しかし、明らかに職務遂行上、必要な出張旅費で適正額なら良いと考えられます。

五、事前の対応

前記のような問題を解決するために出張旅費のうち、日当のように実費精算が、難しいものは、旅費規程を作成し、それに従って支給し、出張先での接待等出張旅費以外の費用については、実費精算するなど先ず社内のルールを決める必要があります。ただし旅費規程は役員、従業員、同規模同業他社とのバランスのとれたものでなければなりません。

参考までに「国家公務員の旅費に関する法律」

の旅費に係る単価表(別表第一)を掲載します。

次に出張費用の妥当性を証明するため、出張旅費の清算書を作成する必要があります。これには、出張期間、出張先、ルート、出張目的等の記載が必要で、(渡辺税理士)

別表第1 内国旅行の旅費(日当、宿泊料及び食卓料)

| 区 分 | 日当 (1日につき) | 宿泊料(1夜につき) | | 食卓料 (1夜につき) |
|-------------------------------------|---------------|------------|---------|----------------|
| | | 甲地方 | 乙地方 | |
| 内閣総理大臣等 内閣総理大臣及び最高裁判所長官 その他の者 | 3,800円 | 19,100円 | 17,200円 | 3,800円 |
| | 3,300円 | 16,500円 | 14,900円 | 3,300円 |
| 指定職の職務にある者 | 3,000円 | 14,800円 | 13,300円 | 3,000円 |
| | 2,600円 | 13,100円 | 11,800円 | 2,500円 |
| 9級以上の職務にある者 | 2,200円 | 10,900円 | 9,800円 | 2,200円 |
| | 1,700円 | 8,700円 | 7,800円 | 1,700円 |
| 8級以下4級以上の職務にある者 | | | | |
| 3級以下の職務にある者 | | | | |

(備考) 宿泊料の欄甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち財務省令で定める地域その他これらに準ずる地域で財務省令で定めるものをいい、乙地方とは、その他の地域をいう。固定宿泊施設に宿泊しない場合には、乙地方に宿泊したものとみなす。

囲碁による町づくり

仁摩町の囲碁を盛んにする会 理事 藤間元康

町の働きかけで、仁摩町の囲碁を盛んにする会が出来て五年目になります。

なぜ仁摩町が囲碁で町おこしなのかと言いますと、囲碁の神様と言われる本因坊道策名人が仁摩町出身なのです。

本因坊道策名人

道策は江戸時代の文化が最も花開いた元禄時代に活躍した人で、俳句の松尾芭蕉と同年代で、しかも現代でもかたや「碁聖」、もう一方は「俳聖」と崇められています。

道策は仁摩町の馬路で正保二年(一六四五)に生まれ、十歳まで馬路で過ごしました。江戸へ出た道策は囲碁の家元であ

る本因坊家に弟子入りしました。

着々と実力をつけた道策は三十二歳で本因坊家の跡目を相続した時点で、すでに無敵の状況で名人、碁所(ごどころ)にも就任しました。

逸話の一つ紹介しましょう。幕末の頃の名人「丈和」にある人が「あなたと道策名人と対戦したらどちらが強いでしょう」と聞きました。名人は「最初の十番は打分(五勝五敗)でしょう。しかし、後の十番は私が一番も勝てないでしょう。」(当時より布石が進歩している)ので最初は対等に戦えるが、それをマスターされたら勝負にさせて

もらえないでしょう。)短い言葉ですが、含蓄のある表現だと思えます。

毎年、プロの新初段に「目指す棋士は誰ですか」と聞くコーナーがあります。必ず「道策」と答える新初段が何人かいます。

囲碁界では「碁聖」といわれる人は道策の他に丈和名人の弟子である秀策(広島県因島出身)がいます。

他にもプロが

本因坊道策名人の他にも、道策の弟、そして兄の家系から井上家の家元がでており、道策を生んだ山崎家は全国的にも天才家系といえるでしょう。(三人の家元を輩出)



内垣末吉七段は仁摩町の出身で、明治に入って本因坊家一門から官界に転じ、明治天皇の囲碁指南役も勤めた人です。

天河内満行寺の脇には岸本佐一郎の記念碑があります。この人は大森の出身(大屋説もあり)で秀策の兄弟子で、本因坊家の塾頭を勤めた人です。

囲碁を盛んにする会

こうした土壌をもとに各地区の囲碁同好会を母体にして囲碁を盛んにする会が結成されました。

主な活動としては大会開催(県規模の大会、石東地区大会)。囲碁の普及(小学校、中学校、高校、女性、一般)活動。文化講演会の開催があります。

鳴り砂囲碁大会

毎年三月には「鳴り砂囲碁大会」。九月には「仁摩町囲碁大会」。十一月には「寿囲碁大会」を行っています。ここでは「鳴り砂囲碁大会」を紹介します。

第一部は五つのプロックで、老若男女がそれぞれプロックに別れて優勝を目指す大会です。

六十代、七十代の男性が多数ではありますが、小中学生の顔も増えてきましたし、女性の顔も点々と見えます。

第二部はプロによる指導碁です。

最後の第三部は、前回の第一部五段以上の部優勝者とプロによる公開早碁で締めくくりです。

プロを三人招きますが、三人のうち一人が対局、他の二人が解説と聞き手です。楽しく、為に



◀鳴り砂囲碁大会



▶鳴り砂囲碁大会十三路盤の部

なる囲碁ファンにとって「至福のひとつとき」です。

参加の呼びかけは島根県内各日本棋院支部、同

好会にしていますが、広島、岡山等からの参加もあり、当日は老若男女約百五十人で熱戦を繰り広げています。

将来の道策を

小学校、中学校、高校に講師を派遣するようになって五年目になります。

夏休みには小中学生の子ども達の囲碁講座も開いています。

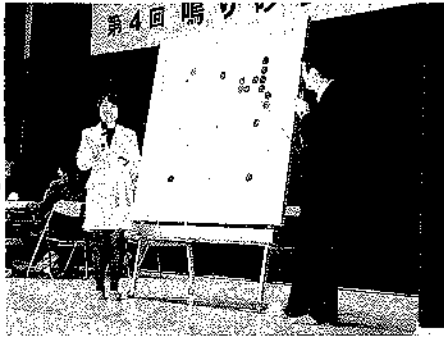
少年少女囲碁大会では県内でも一、二を争う勢力になってきました。

大会の時、そして中央公民館の囲碁サロンはおじさんやおじさんの指定席ではなくなったのです。写真を見ていただければわかるように大人の人も真剣勝負なのです。

平成十三年全国高校囲碁選手権（島根県代表）に石水君が出場します。これが新たな囲碁ファイバーへの起爆剤になってくれれば……と思っ



◀指導碁



▶公開対局

▼寿田碁大会



▲高校囲碁講座

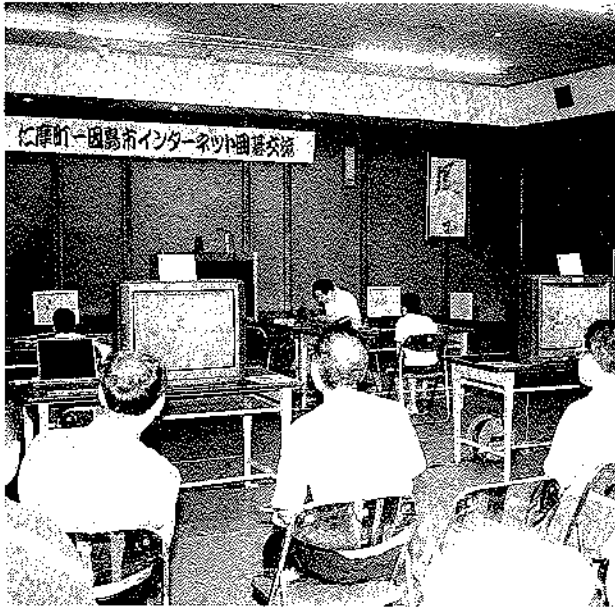


インターネット 対局

白石市と黒石市が両市
対抗の囲碁の対局をした
と言うニュースが入った
すぐ後、平成十一年に因
島市からインターネット
で囲碁対局をしませんか
とお誘いがありました。
因島市は、前記のよう

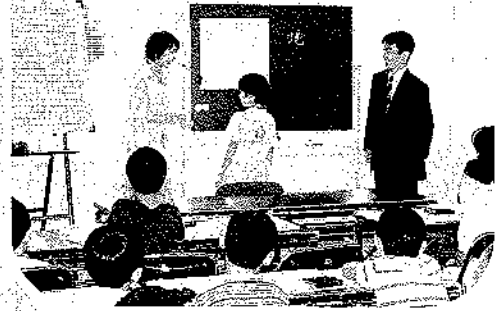
にもう、人の基聖秀策の
生誕地です。

初段から五段までの大
人と小学生三人での対抗
戦で対局しました。勝負
は譲りましたが、新しい
時代に入ったと言う感を
強く持ちました。それ以
来自宅でインターネット
対局を楽しんでおられる
方が増加しています。



▶インターネット囲碁対局

母子囲碁講座▶



◀小・中学生囲碁講座

遼摩支部誕生

囲碁を盛んにする会発
足と合い前後して結成し
たのが日本棋院遼摩支部
です。

遼摩郡内の囲碁愛好家
で組織的に動ける体制の
確保、プロの招請及び囲
碁に関するノウハウを日
本棋院にお願いできる。
そんな思いで会員を募り
ました。

会員数六十五人は島根
県内で第二位だそうです。

これからは

来年は道策没後ちよう
ど三百年。何か記念にな
ること、イベントなどが
できれば……と思ってい
ます。

そして、第二の道策づ
くりのためにも、小中学
生囲碁教室は細く、長く
続けて行ければ良いのだ
が……と思っています。

第32回
会員親睦ゴルフ大会

社団法人 石見大田法人会主催

春雷轟き

初めてのハーフプレイ

優勝 石田弘行氏

(大田マル牛(株))

今年もゴルフシーズンの幕開けを迎え、さる四月十四日(土)、大社カントリークラブに三十六名の会員参加を得て法人会コンペが開催されました。桜曇りながら穏やかな春の日、闘志を秘め、顔はこやかに、内は技量を心配しながらいつも通りに開会式に集いました。和田会長の開会挨拶、ルール説明が行われた後、美久我、国引の各コースで次々とナイスショット、好プレーを目指してコンペが始まりました。



ところが今回は、和やかな競技開始の裏側に思わぬ自然の驚異が待ちか

まえていたのです。第一組の方々が前半のプレーを終えようとする頃、にわかにあたりが暗くなり、冷たい雨が激しく降り出しました。もちろんそこは紳士のスポーツ、

雨具を装備し悠然とプレー続行、としばらくするとかかなり遠方でゴロゴロと鳴りだし、一同おやつと思った瞬間、ピカドドーンとゴルフ場に落雷、あわててクラブを投げ捨て、サイレンの鳴り響く中、安全な場所を求めてコースを右往左往することになりました。約三分の中断後とりあえず前半プレーを終了して、昼食をとりながら暫時天候の回復を待ちつつ、全員協議の結果、後半のプレーを続行しました。本来ならば競技打ち切りとすべきでしょうが、天候の回復もみえ、三十二回に及ぶコンペで中断もないことから再開となりました。最終組が後半のプレーを始めた頃、またまた激しく雨が降り出し春雷が轟くこととなり、残念ながら初めてハーフプレイで競技コンペ

を終え、前半の成績スコアで表彰式が行われました。次回は好天に恵まれ良いプレーができることを祈ります。

競技成績

優勝 石田弘行氏

(大田マル牛(株))

準優勝 橋 伸明氏

(石見釜山(株))

三位 宮崎 稔氏

(大同生命支社長)

ある参加者の声 あの時雷は本当に怖かった。地震、雷、火事、親父と怖いことのことわざ通りであり、万が一のことがあっても突然で逃げようがなかった。(くわばら、くわばら)



市外局番：大田市(0854)

総務課 82-0982

管理徴収担当 82-0921

個人課税担当 82-0930

法人課税担当 82-0986

代表電話 82-0980

申告書の受付、広報などについて
納税証明書の発行、納税相談について
所得税、個人の消費税の取扱について
法定資料の提出について
土地等譲渡したときの取扱について
相続税・贈与税等の取扱について
法人税、会社の消費税の取扱について
源泉所得税の取扱について
印紙税、酒税等の取扱について
相談や照会したい担当が不明の場合

石見大田税務署の電話番号が左記のとおりになり、
ご用件のある課・部門に直接かけることができます。

「7月2日(月)から、ダイヤルイン方式」へ!!

石見大田税務署の 電話番号が変わります

税金の相談は、
税務相談室・タックスアンサーもご利用ください

税務相談室 松江分室 TEL (0852)25-2743

タックスアンサー・ホームページ

アドレス <http://www.taxanser.nta.go.jp>

電話でご利用の方はタックスアンサーコード表が必要です。
税務署や市区町村役場の窓口に備え付けられています。また
FAXでも入手できます。

TEL・FAX (0852)24-7799 松江

平成14年1月から

所得税の確定申告書が 新しくなります。

納税者の方々からの改善の要望にお応えして、
平成14年1月から使用する所得税の確定申告書を新しくしました。

様式を2種類に

用紙がA4サイズに!

現在の6種類ある申告書を2種類に統合しました。

「用紙が扱いにくい。」という声にお応えしました。

用紙が2枚に!

記載欄を整理

裏面から表面への転記の煩わしさを改善しました。

申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式にしました。

分離課税用などが別表に

申告書の統合により、分離課税用申告書と損失申告書、修正申告書を別表にしました。

8月決算から法人税などの 申告書が変わります!!

広島国税局では、平成13年11月29日(木)から、管内(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)のすべての税務署に新しいコンピュータ・システム「KSKシステム」が導入されます。

これに伴い、管内の税務署に申告書等を提出される方は、コンピュータ処理に対応した

OCR様式をご使用ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【主な申告書等のOCR様式への切替え時期】

| 帳票名 | 使用開始時期 |
|---|------------------------------|
| 資料 給与所得の源泉徴収票等の法定調査合計表 | 平成13年分(14年1月提出分)～ |
| 申告所得税 確定申告書 青色決算書 収支内訳書 | 平成13年分～ |
| 資産税 相続税申告書 贈与税申告書 | 平成13年1月1日以降相続開始分～ 平成13年分～ |
| 法人税 申告書 別表一 申告書 別表十九 法人事業概況説明書 | 平成13年8月1日以降終了事業年度分～ |
| 源泉所得税 所得税徴収高計算書 | 平成14年1月以降納付分～ |
| 酒税 納税申告書 | 平成13年11月以降提出分～ |
| 管理 納付書 | 平成13年12月以降納付分～ |

企業訪問

有限会社 杉本工芸社



代表取締役 谷本隆臣

【会社概要】

創業 昭和十年四月

会社設立 昭和六十三年二月

所在地 本社 大田市長久町長久イ五五五

出張営業所 斐川町富村八〇三二六

資本金 五百万

社員数 十五名

【営業内容】

- ・ 屋外広告サイン
- ・ 屋内サイン
- ・ 電飾サイン
- ・ 大型デジタルプリント
- ・ シンボルタワー・ミニユメント
- ・ キャンパスメント
- ・ 各種サインの企画・設計・製作・施工
- ・ イベント用サイン

企業の歩み

初代創業者杉本栄作が昭和十年から始めた「文字書き屋」から杉本工芸社の歴史は始まる。

その歴史は一企業の歩みと同時に大田市の町並みの変化の歴史とも言える。

昔々大田には映画館があった。まだ娯楽が少なかった頃である、若者達や家族連れで賑わっていた事であろう。

その映画館の上映作品のポスターを製作していたのが当社である。当時人気の俳優の顔を手書きで描いていた時代であったのだ。



昭和三十年代、大田の駅通りを写した写真がある。今よりも数多くの外灯があり、自転車は何十台も道の端に留めてある。

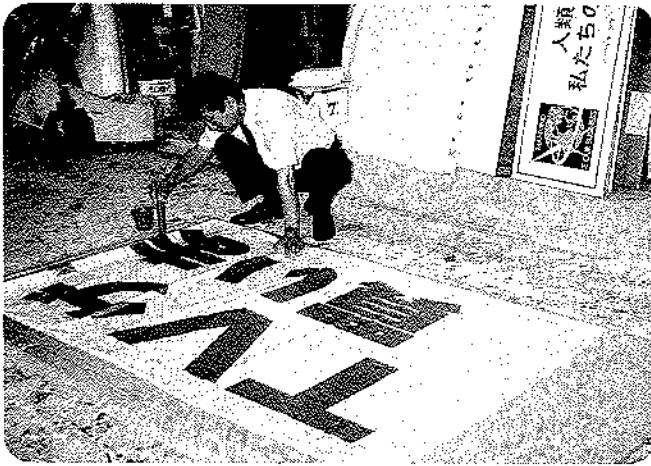
『オリエンタル街』その名の通りだったようだ。道幅いっぱい背の高いアーチの看板が建てられている。上にはネオン

の文字でオリエンタル街とついでいる、そして見覚えのある懐かしい字で八つの看板がアーチの下についている。現在でも営業している店の名が見えるのが嬉しい……。

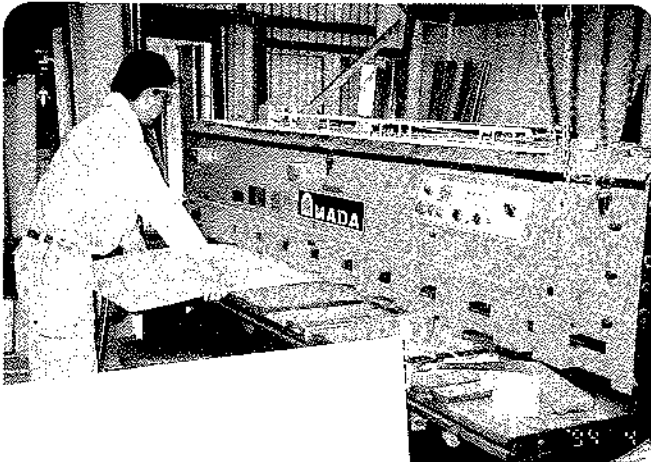
今とは違い随分賑やかそうに見える。大田の町の中心だった事が覗える写真だ。残念な事に現在



オリエンタル街の名前もその看板もなくなり、その当時の面影も薄れつつある。実際それを描いた初代ももういない。けれども写真の中の看板を見るとその時代を思い出し初代の描いた文字だと分る看板というのは町の時代を象徴するものだ。



今、看板業界はここ十年急速な勢いで手描きの時代からパソコンの世界と変革して来ました。当社に於いても手で看板を描く職人が社長を含め四人だけになっています。十年前までは描き手の「字」がその看板屋の看板であったのです。職人



が少なくなるのは寂しい事ですが、今はデジタルで撮った写真がそのまま看板になったり、世界中の文字の書体がパソコンデータから造れる時代となりました。

打ち合せの段階から現場の写真でデジタルで撮りパソコンでその写真の

中に縮小版で看板の画像を処理しシミュレーションをメールでお客様に提案して行きます。OKになればそのままパソコンのデータを原寸で出力しそれが製品となる時代です。それ故デザイン力、企画力が問われる時代となってきました。

「描く塗る、文字を書く」と言う時代から、文字をデザイン。シート文字を貼る」と言う時代に革新して行きました。

そして機械化もどんどん進み、現場での作業が短縮されてきました。

当社もパソコンの普及によって図面やデザインの精密さを求められる上で大変女性の進出が目立ってきています。約半数が女性です。看板のデザインから仕上げの工程、シート貼り等、細やかな作業をこなしています。

今やサイン業界、広告業界は男性の職場から女性の職場へと移行し、一部の部署では女性を中心に責任を持って仕事をこなしています。よく『女性が元氣な会社は発展する』と言われるますが、我が社も増々女性が元氣で活躍出来る環境を造って行きたいと思えます。政



治の世界と同様……。

これまでの事業及び技術者免許一覧

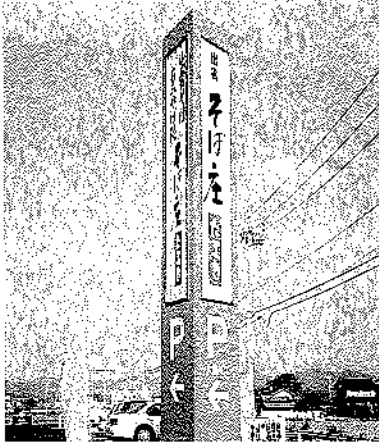
ターニングポイントとなった仕事がある。ホンダ技研工業さんの販売店外装サインのリニューアル工事である。外装サインのスパン貼り替えから高さ10m以上と云う広告塔を短い工期の間に県内各所のホンダクリオ・プリモ店ディラーさんを廻って歩いた。当時はまだ設備も無く狭い工場での製作と若さ故無我夢中でありこなして行けたと思う。その時の経験が大きな機動力となり今ではジ

ユンテンドーさんの屋外サイン店舗内サインと中国五県をエリアに事業の拡大を図れた。大手広告店との競走は大変厳しい時代ですが、競走により作業効率のアップ、仕入れのコスト削減等苦心しながら試みれた気がしますが、まだ大手とのつき合いにより社員にも厳しさを認識してもらおう事もできました。そして免許取得に力を注いで来た事が近年の営業に随分と強みとなっております。

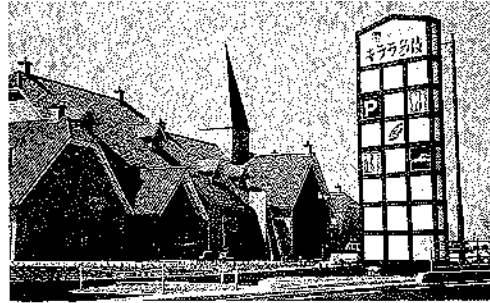
技術免許一覧表

- 一級建築施工管理士
- 一級土木施工管理士
- 一級広告美術技能士 (広告面ペイント仕上)
- 一級広告美術技能士 (粘着シート仕上)
- 一級建築塗装技能士
- 一級とび技能士
- 一級防水施工技能士
- ネオン工事士
- 第二種電気工事士
- 屋外広告物管理士
- 職業訓練指導員
- 危険物取扱者

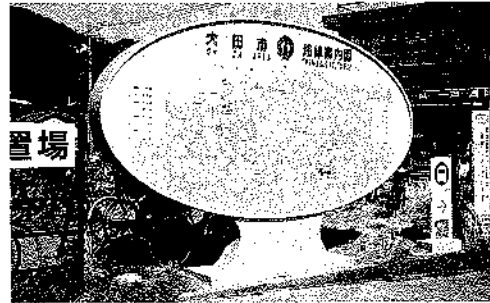
時代と共に職人の育ちにくい環境ではあります
が技術者としての誇りを
持ち、お客様の商いの繁



栄を願い、デザイン・製
品化し完成した時、お客
様に満足していただけた
喜びは仕事真利尽きる幸



せです。そして喜んでい
ただけた満足感が次の仕
事への意欲となっていま
す。



今後の展望

我社は平成六年に出雲
営業所を開設、エリアを
米子、松江、出雲に拡
大しようとして、斐川に事務
所を催げました。

幸いその年、県立看
護短大のサイン工事を
請負い実績を買われた
事が出雲地域での地盤
を築くのに大きな原動
力となりました。自社
で鉄工部を抱えている
同業社は県内に無くこ
の厳しい現況の当中社
は他社との競争に大き
な強みとなっています。

現在のサイン業界は
生産方法の多様化によ
り常に新しい技術への
対応に追われています
。若い人のクリエイイ
ティブな姿勢を取り入
れて、『お客様のお客
様を』見つけ提案して
行きたいと思えます。
社員一人一人がプロ意

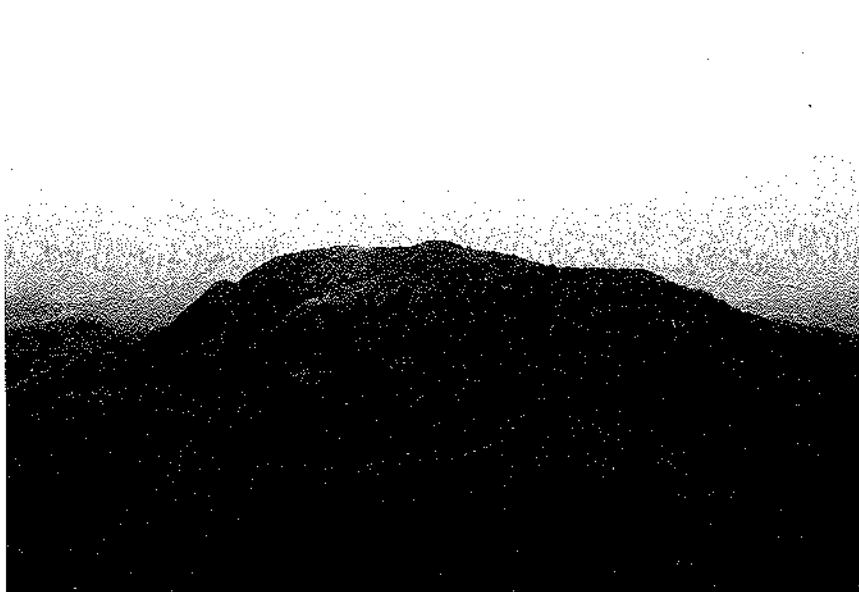
識に目覚め技術を磨き、
誇りと向上心を持って常
に前進して行きたいと思
います。



未来へ引き継ぐ石見銀山

—世界遺産への歩み—

大田市石見銀山課



▲石見銀山(仙ノ山)

世界遺産への道を歩もうとしている石見銀山。

その石見銀山は戦国時代(一五〇〇年代前半)から、大正十二年(一九二三)までの約四百年の間、ずっと銀は採掘され、生産されました。

採掘や鋳石から銀を取り出す製錬、そしてそこで暮らしたさまざまな人たちの暮らしの跡が遺跡となって現在に伝えられています。

また、銀山に関わつてでき、繁栄した大森の町並みは今も国の町並み保存地区として保存され続けています。

この遺跡と町並みを含む「石見銀山遺跡」が昨年十一月、正式に世界遺産の候補となりました。

「およそ五年から十年の間には世界遺産」に登録されることになった石見銀山。

世界遺産や石見銀山の価値などについて最新の調査成果やニュースを交えながらしばらく連載します。

1、世界遺産条約

現在、世界の百六十二カ国が加盟している世界遺産条約に基づき、国際連合(国連)の付属機関

であるユネスコ(国連科学教育機関)が担当する多国間条約で一九七二年に条約が承認されました。

日本は十年ほど前、一九九二年に批准しました。私たちが「世界遺産」という言葉を聞き慣れないのはその日本が批准(加盟)したときから一般に使われるようになってまだ十年ほどしかたっていないからです。

条約の加盟国から推薦

我が国の世界遺産

| 名称 | 暫定リスト作成年 | 世界遺産登録年 |
|-----------------------|----------|---------|
| 法隆寺地域の仏教建造物 | 平成4 | 平成5 |
| 姫路城 | 平成4 | 平成5 |
| 古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市) | 平成4 | 平成6 |
| 白川郷・五箇山の合掌造り集落 | 平成4 | 平成7 |
| 厳島神社 | 平成4 | 平成8 |
| 原爆ドーム | 平成7 | 平成8 |
| 古都奈良の文化財 | 平成4 | 平成10 |
| 日光の社寺 | 平成4 | 平成11 |
| 琉球王国のグスク及び関連遺産群 | 平成4 | 平成12 |

上表の世界遺産のほか、「白神山地」と「屋久島」が自然遺産として世界遺産に登録されている。上表のほか、「彦根城」と「古都鎌倉の寺院・神社ほか」が平成4年に、「石見銀山遺跡」、「平泉の文化遺産」、「紀伊山地の霊場と参詣道」が平成12年に暫定リストに登録されている。

された候補物件を専門家が審査し、世界遺産に決定すると世界遺産として登録され、人類が未来に引き継ぐべき遺産として認められ、ずっと保存されていくことになりま

す。世界遺産には自然遺産と文化遺産、それにその二種にまたがる複合遺産があり昨年十二月現在で合計六百三十二件あります。

日本には文化遺産で古京都や奈良、法隆寺、日光、姫路城、厳島神社、原爆ドーム、白川郷、首里城など、自然遺産で屋久島、白神山地（青森・秋田）があります。

石見銀山遺跡は今回一緒に候補となった平泉や熊野古道、以前の候補である彦根城や鎌倉と共に保存に関する準備が完全に整い次第（順不同

で）国（文化庁）がユネスコに登録を申請することになります。

2、石見銀山の広がり

「石見銀山」というと大田市大森町の仙ノ山の一帯を思い浮かべられると思います。

銀を掘り製錬して生産したところはそれとおり仙ノ山なのですが、文化遺産としての広い意味での「石見銀山遺跡」は銀を掘った場所だけでなく、深い関わりのある範囲を含めて考えています。

具体的にはまず、仙ノ山と山吹城跡、さらに仁摩町の永久製錬所までを南北にし、東は江戸時代の番所があった所まで、西は龍源寺間歩を過ぎて山道にさしかかるところの民家までを江戸時代の用語を用いて「柵内（さくのうち）」と呼んでいます。

ます。

次に、戦国時代に銀山を争奪した武将が築いた山城も含めます。大田市相式町と温泉津町にまたがる矢滝（やたき）城跡、温泉津町と仁摩町にまたがる矢筈（やはず）城跡、仁摩町大国の石見城跡、温泉津の沖泊（おきどまり）にある櫛鳥（くしじま）城跡、鶏丸（うのまる）城跡がそれです。

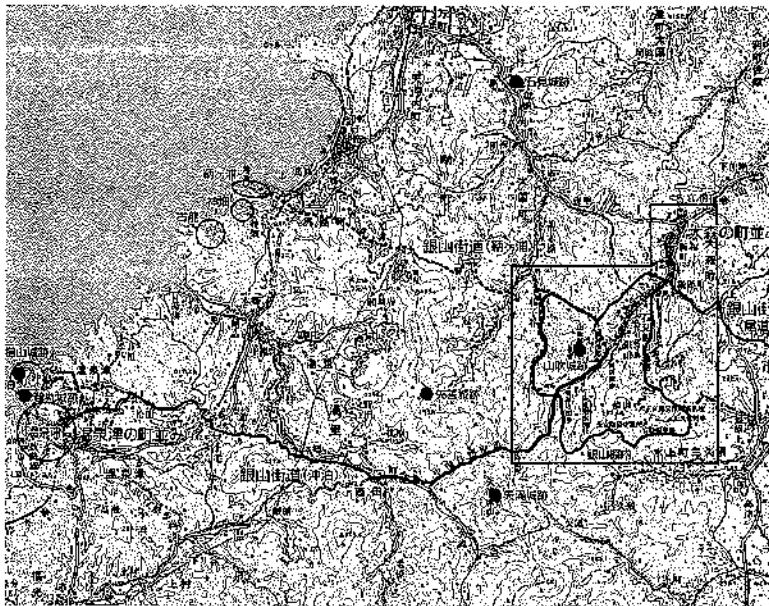
さらに石見銀山の銀を積み出し、銀山に必要な物資を持ち込むための仁摩町馬路の鞍ヶ浦（ともがうら）、温泉津町の沖泊の水面を含む港も今回広い意味での石見銀山遺跡としています。

そしてこの港と銀山柵内を結ぶ街道もこれから本格的調査が行われてから石見銀山遺跡の中に含まれることになるでしょう。

大森・温泉津の町並みがあることも広い意味での石見銀山遺跡の特色です。

通常考える「遺跡」という過去の痕跡だけでなく、銀山に関わってでき

た大森の町には代官所跡や旧河島家などの武家屋敷、重要文化財となった旧熊谷家を筆頭とする商家も良くのこり、さらにこの町並みを守り育てる住民生活が遺跡と共存し



ていることなども石見銀山の特色です。

同様に温泉津の町並みも温泉と港が併存し、かつ石見銀山と深く関わった町並みとして石見銀山遺跡に含まれることが期待されています。

3、石見銀山の価値

あらためて石見銀山の歴史的価値をまとめておきます。

石見銀山は、日本を表する鉱山であり、国内はもとより世界にも大きな影響を与えた。

十六世紀初めの本格的な開発からおよそ四百年にわたる歴史があり、往時の姿がそのままに遺跡として残っている。

石見銀山は銀を産出しただけでなく、国内の歴史に大きな影響を与えた鉱山であった。

中近世において日本は

世界有数の鉱物資源をもつ国であり、その鉱山技術は優れたものであり、特に石見銀山は、鉱山技術の国内における先駆けであり、中心でもあった。

朝鮮半島から国内で初めて石見銀山にもたらされた「灰吹法」は、石見銀山の産銀量を飛躍的に増大させ、さらにここで培われた鉱山技術は日本国内各地の鉱山に伝わり、日本を一躍世界の産銀国とした。

十六世紀の前半にあっては、高品質で大量の銀を生産する鉱山は、石見銀山をおいてほかになかった。

それゆえ、石見銀山は争奪の的となり、半世紀にもおよび支配者の交代が繰り返された。

石見銀山で産出された銀は戦国大名の資金源となり、広く国内に流通し、群雄割拠の日本を統



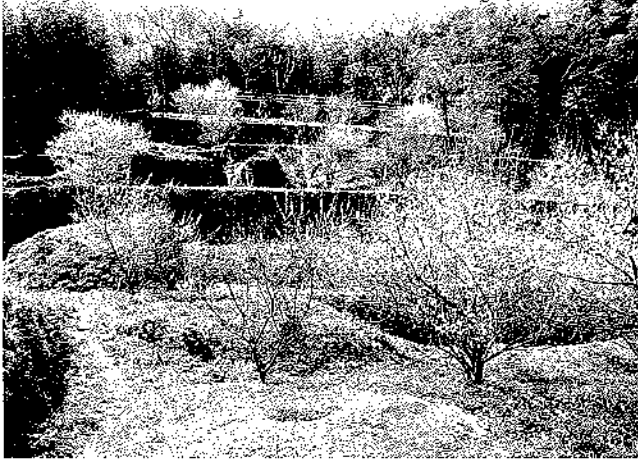
◀江戸時代の絵図に描かれた石見銀山(柵内)



◀大久保間歩の入口(見学できません)



▶大久保間歩の内部(見学できません)



▲近代の清水谷精錬所跡

▼発掘が進む銀山遺跡▲



一させ、時代を転換させる大きな力となった。ついで、十七世紀前半に銀山は最盛期を迎え、オランダへも銀が輸出されたが急激に産出量は減少した。

しかし、江戸時代を通じて採掘は続けられ、その銀は幕府の貨幣政策の基本となった。

また、石見銀山から産出された銀は、朝鮮半島や中国へも輸出され、その名前は十六世紀のヨーロッパ人が描いた日本地図にも記載されるなど世界にも知られていた。

十六世紀中頃から十七世紀前半にかけては、東アジアや東南アジアの貿易を日本銀が大きく支えており、そのうち石見銀が最大の量を占めていたと言われている。朝鮮半島のほか、ヨーロッパの国々の仲介貿易により中国にも輸出され、この地

域の政治や経済に大きな影響を与えた。そして、四百年にわたる歴史が今も残っている。

一九二三年に石見銀山は休山となったが、生産、流通、支配、信仰などに関わる多様な遺跡が広範囲にわたり認められ、往時の姿を伝えている。

遺跡からは、かつての銀生産の実態や鉱山技術、また、これに携わった人々の生活などを推し量る遺構や遺物が見つかっている。

さらに、多くの歴史的建造物と町並みが現存し、人々の現在の生活の中で活かされ、歴史を伝えている。

次回からは世界遺産としての価値が見いだされるまでの歩みを紹介していきます。

わが街のふれっしゅさん

- ① どんな動機で入社されましたか。
- ② あなたが地元を期待することがあれば。
- ③ あなたが最近一番良かったことはどんなこと。
- ④ あなたが最近気がかりなことはどんなこと。
- ⑤ あなたの趣味は。
- ⑥ あなたのPRをどうぞ。
- ⑦ あなたの会社のPRをどうぞ。



中村 健 恵
株式会社
デザイン
開発 部長
福 間 理 恵

- ① 医療用具の製造を通して、たくさんの人に夢を与えたかったから。
- ② 石見銀山が世界遺産に登録され、活性化につながってほしい。
- ③ 自分が働いたお金で両親にプレゼントを買ってあげられたこと。
- ④ 将来のこと。
- ⑤ 映画鑑賞。
- ⑥ 健康なこと。

⑦ お客様に喜んでいただけるものを作るので、とても働きがいのある会社です。



石見銀山
JA 企画推進課
総務部 三 谷 菜 摘 子

- ① 地域に貢献できる職場だと思ったからです。
- ② 変わらないで欲しいです。でも適当に発展してほしい(笑)。
- ③ 地元で友達がたくさんいること、自分は友達

- に恵まれているなあと思感したことです。
- ④ 過疎化!! ざみしいよ。
 - ⑤ 絵を描くことです。
 - ⑥ 地元が大好きです。帰ってきてよかったです!
 - ⑦ 明るくて楽しい人ばかりで、みんな活き活きと仕事をしています。



島根中央信用金庫
本店営業部
岡 田 優 子

- ① 地域に密着し、毎日多くの方々と触れ合い、親しまれるような仕事に就きたかったから。
- ② 誰もが楽しく生活できるように、明るく活気のある街の雰囲気作り。
- ③ 初ボーナス!!
- ④ 新車をガリガリすって傷つけたこと(泣)。
- ⑤ 友達とショッピング。
- ⑥ 誰とでも笑顔で話せ、

対応することができると
⑦ 明るく元気な職員が、お客様に信用と親しみを
持っていただけけるよう
日々努力しております。
お気軽にぜひお越し下さ
いませ!!

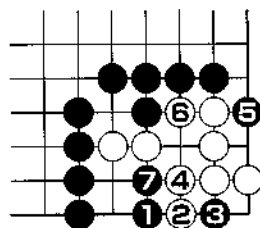


(株)三谷設計
総務部
安 井 雪 乃

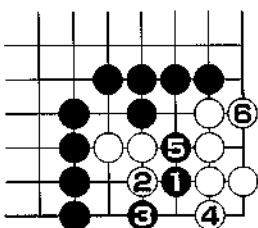
- ① 高校で商業を学んでいて、それを生かせる事務職に就きたかったから。
- ② 自然を生かした、みんなが集まるような場所が欲しいです。
- ③ 食欲がありすぎる事。
- ⑤ ドライブしたり、映画を見る事。
- ⑥ とにかくマイペースでのんびりしてます。
- ⑦ みんな楽しく、とても明るい会社です。

囲碁問題の解答

黒1の一間とび、白2のコスミツケのとき、黒3が絶妙の手筋、2の1に妙手ありです



黒1とつけるのは白2、4で生きです



問題は十一頁

こんな保険が
ほしかった!

お客様の声から生まれた

上皮内新生物は保障されないの?
健康保険が適用されない高度先進医療でも大丈夫?
放射線治療などで通院した場合は?

「法人会21世紀がん保険」

「法人会21世紀がん保険」は、法人会会員企業の皆様の専用商品です。

新登場!

■保障内容 (1倍)

NEW

初めて
診断されたとき
診断給付金

ご本人の保障

一時金として
80万円
上皮内新生物の場合
8万円

ご家族の保障

一時金として
48万円
上皮内新生物の場合
4.8万円

入院したとき
入院給付金

安心の無制限

1日につき
10,000円

1日につき
6,000円

NEW

手術したとき
手術給付金

1回につき
20万円

1回につき
12万円

NEW

高度先進医療を受けたとき
がん高度先進医療給付金

技術料に応じて
6~140万円

技術料に応じて
3.6~84万円

NEW

5日以上の継続入院後、
または特定のがん治療で通院したとき
通院給付金・特定治療通院給付金

1日につき
5,000円

1日につき
3,000円

がんで死亡したとき
死亡保険金・死亡払戻金

5万円

3万円

■月払保険料例 (集団取扱契約)

個別にご契約されるより、保険料はお安くになっています。

ご本人コース

| 契約日の 高年齢 | 男性 | 女性 | + 子供特約 (※23歳未満) |
|-------------|--------|--------|-----------------------------------|
| 20歳 | 1,348円 | 1,385円 | お子様の人数、 契約年齢に 関係なく 一律44円 |
| 30歳 | 1,824円 | 1,887円 | |
| 40歳 | 2,567円 | 2,647円 | |
| 50歳 | 3,667円 | 3,712円 | |
| 60歳 | 5,236円 | 5,242円 | |

ご家族コース (ご夫婦とお子様)

| 契約日の 高年齢 | 夫 | + 妻 | + お子様 (※23歳未満) |
|-------------|--------|------|-----------------------------------|
| 20歳 | 1,714円 | 223円 | お子様の人数、 契約年齢に 関係なく 一律44円 |
| 30歳 | 2,349円 | 291円 | |
| 40歳 | 3,273円 | 388円 | |
| 50歳 | 4,570円 | 504円 | |
| 60歳 | 6,264円 | 677円 | |

すでに「がん保険制度」を
ご利用いただいている皆様へ

今の保障をぐんとバージョンUP

**特約PACKで
より充実した保障が得られます。**

すでに「がん保険制度」をご利用の皆様は、現在ご契約のがん保険に「特約PACK」を付加することにより、より充実した保障が得られます! 詳しくは推進員までおたずねください。

※特約PACK 付加料内訳
スーパーがん保険
スーパーがん保険II型
スーパーがん保険Vタイプ
スーパーがん保険II型Vタイプ

※ここでは商品の概要を説明しています。詳細につきましては「パンフレット」および「ご契約のしおり・契約約款」を必ずご覧ください。

■引受保険会社

あなたがいちがいで選んで頂きたい保険会社でありたい。
AFLAC アリカンファミリー生命保険会社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 2003-3344 2701 (1F)

■お問い合わせは

石見大田法人会事務局 0854-82-0765
㈹ chests オフィスAOKI 0854-82-2226



スタンダードプランとは、がん保険とがん医療費補助金を一体的に提供する「がん保険」の一種です。がん保険とがん医療費補助金を一体的に提供する「がん保険」の一種です。がん保険とがん医療費補助金を一体的に提供する「がん保険」の一種です。



法人会の経営者大型総合保障制度



大型保障(高額保障)が欲しい!

保険料を安くして欲しい!

幅広い保障内容が欲しい!

お応えします!

30周年を記念して、究極に挑戦しました。

■特色

- 保険料の低廉化を実現(無配当定期)
- 団体料率適用により割安な保険料
- 最高4億円を超える高額保障
- 幅広い保障内容
- 健康管理への努力を無視しません(健康体割引)

「疾病リスク対応」=無配当定期
(生命保険分=大同生命)

「傷害(事故)リスク対応」
(損害保険部分=AIU)

健康体割引

新世紀対応型商品

新発売

企業保障プラン

「無配当」総合型Rタイプ

企業経営者の重責にふさわしい企業防衛制度の追求が基本設計コンセプトです!

「保障(大型保障&保障内容)+掛金(経費節減)」!

 財団法人 **全国法人会総連合**

お問い合わせ **大型保障キャンペーン事務局**

フリーダイヤル **0120-303-273**

取扱会社



大同生命保険相互会社

出雲営業所/出雲市今市町南本町1-2
TEL 0853-21-4552



AIU 保険会社

エイ・アイ・ユー インシュアランス カンパニー

☎ 0120-321-564

とにかく保険料負担を削減したい!!

そんな
経営者の声に
応えました!

(引受会社:大同生命)

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン(無配当) 疾病重点型 **R**

<大同生命の無配当定期保険>

5年もたっているのに…保険料はDOWN!

※下記ご契約例②の場合

比べてくださいこの安さ!

ご契約例①

5年前
(平成8年5月)

35歳当時保険に加入
大同生命の定期保険※1/保険期間10年/団体月払料率

死亡保険金額 **5,000万円** (主契約のみ)

月払保険料 **16,250円**

※毎年配当タイプ(平成13年5月現在、同条件での定期保険の保険料は15,850円となります。)

5年経過

ご契約例②

現在
(平成13年5月)

40歳で加入
大同生命の無配当定期保険※2/保険期間10年
/団体月払料率

死亡保険金額 **5,000万円** (主契約のみ)

月払保険料 **15,250円**

※無配当タイプ

健康体なら…

月払保険料 **12,800円**

※喫煙者健康体保険料率適用※3

健康体でタバコを吸わない方なら…

月払保険料 **10,800円**

※非喫煙者健康体保険料率使用※3

大同生命の無配当定期保険
死亡保険金額5000万円(主契約のみ)
保険期間10年/団体月払料率

| 契約年齢 | 男性 | | |
|------|---------|---------|---------|
| | 標準体 | 喫煙者健康体 | 非喫煙者健康体 |
| 30歳 | 8,800円 | 8,050円 | 7,350円 |
| 40歳 | 15,250円 | 12,800円 | 10,800円 |
| 50歳 | 33,250円 | 28,600円 | 23,150円 |

| 契約年齢 | 女性 | | |
|------|---------|---------|---------|
| | 標準体 | 喫煙者健康体 | 非喫煙者健康体 |
| 30歳 | 7,000円 | 6,950円 | 6,500円 |
| 40歳 | 11,100円 | 10,600円 | 9,150円 |
| 50歳 | 19,200円 | 19,050円 | 15,850円 |

さらに新発売の入院関係特約により、生きるための保障がパワーアップ!!

安心の
POINT1

1泊2日の入院から
保障されるので安心です。
(短期入院特約)

安心の
POINT2

最長3年の入院まで
カバーされるので安心です。
(長期入院特約【3年型】)

安心の
POINT3

成人病・女性の疾病による
入院は倍額保障なので安心です。
1泊2日～1099日までの充実の保障です。
(短期成人病特約・長期成人病特約【3年型】
短期女性医療特約・長期女性医療特約【3年型】)

※1 この保険の配当金は、毎年の決算により生じた剰余金からご契約者に公平に分配されご契約後2年目から毎年お支払いします。配当金は、経済情勢等によって変動し、決算実績によっては0となる場合もあります。

※2 この保険は配当金の支払いがありません。大同生命の定期保険に比べ同じ内容の場合、保険料は割安になります。また、この保険のご契約者は大同生命の「社員」とはなりません。

※3 健康状態などが大同生命所定の条件を満たした場合には、保険料を割引きします。非喫煙者なら、さらに安い保険料でご契約いただけます。なお、「健康体」とはこの特約における被保険者を示す大同生命の呼称であり、所定の基準に該当しないからといって、その方が健康でないということではありません。

※現在のご契約を解約し、新たな保険契約にご加入する場合には、ご契約者にとって不利益となる場合があります。

税のこぼれ話

権利金と敷金

土地や建物を他人に貸せば、地主(家主)にとっては自分のものであって、自分のものでないような状態になります。

そのため、権利金や敷金の授受が行われるのが一般的です。

権利金は、通常、貸借人に返還されませんが、地主の不動産所得となります。

しかし、その金額が大きき場合には、譲渡所得となる場合があります。

敷金は、本来、貸借人の債務を担保するもので通常、貸借人に返還されるものですから、収入とはなりません。敷金の一部または全部を返還しない契約が結ばれている場合には、この返還されない分は不動産所得となります。

注意を。



編集後記



石村勝郎先生(号は積久)

御逝去

去る本年一月三十一日長年にわたり本誌「天領」に寄稿いただいた、郷土史家の石村勝郎先生が心臓麻痺で急逝された。

享年八十五才。

まことに惜しみても余りあることで、特に石見銀山の世界遺産を目指す大田市にとりましても残念なことであります。

天領には昭和五十八年六月発刊の第五号より、「天領秘話」を寄稿して頂いてから実に三十六回、更に、「石見銀山根ほり葉ほり」については、平成元年十二月発刊の第十八号から二十三回にわたりご寄稿いただき、兎角、税に関する機関誌など無味乾燥になり易い傾向のなかで、楽しい会報にしていただ

て、会員一同感謝しているところでありました。

委員会の天領編集方針として、全体を読物風にして会員以外の方々にも当地方に関心を持って貰い度いとの願いを叶えて戴いたことは眞に感謝に堪えません。

思い出しますのは、昭和六十一年に、全国の法人会の会報誌のコンテスト風の評価会議がありました。突然でありました。すべての会報誌が別に特別な企画をしたわけでもありませんが、対象誌は天領の第十二号で表紙は和江漁協の年末のセリの風景でした。表紙の解説並びに、天領秘話は石村先生の作ですが丁度題目は、石見銀山風流譚で、遊郭のことなど書かれていたので先生は大変

気にされていたことが思い出されます。

会報誌のスタイルは、全国で唯一の縦書でしたが、評価は全国一というお誉めを戴き先生もお喜びでした。

大田市邇摩郡一円は石見銀山遺跡として、此度念願の世界遺産候補となり、今後各種の条件整備を要するとき、地域最高の史家である石村先生を喪うことは大いなる痛恨事であります。

文化振興功労で昭和五十六年には市長表彰を受けられ、石見銀山の通史石見銀山物語、三瓶山物語などの著作も多く、又詩集などの出版物もあり大田地域の文化面での巨星を喪った虚脱感があります。

会員一同、謹んでご冥福をお祈りするものであります。

天領編集について

石見大田法人会は石見

大田税務署の管轄区域であります。之は丁度、此度世界遺産候補とされている大田市邇摩郡の区域と完全に一致します。

世界遺産登録までの準備期間は十年であります。が、その間に条件整備をしなければなりません。今後は天領もその進捗状況報告をしてゆき度いと考えています。

「天領」については、会員は勿論全巻を保存されていると拝察しますが、移りゆく圏域の流れのうち、特色あるものを記録保存してゆき度いと考えます。

石村先生なきあとも楽しい読物風にするべく、編集委員の方々のご寄稿は勿論、どんなことでも結構ですから、役員、一般会員の方々が振って御寄稿下さいますようお願い申し上げます。次第でございます。(広報部 渡辺)

土木建築資材卸販売



株式会社

日商

島根県大田市長久町長久イ273
電話(0854)82-6655 FAX(0854)82-6599

総合建築一式請負業

有限
会社

前谷工務店

代表取締役 前谷 健治

仁摩町仁万169-3 ☎88-2605 FAX88-2022 (有線) 21-0582



花束・アレンジメント
お祝生花・葬儀用生花
花環・鉢花・観葉植物他

フラワーショップ

福花園

FUKKAEN

大田市大田町パル前 TEL 82-6613 FAX 82-7184

総合建設業



有限
会社

井口建設

代表取締役 井口 聡

本店 島根県大田市大田町大田ロ991-11 〒694-0064
電話(0854)82-0467 FAX(0854)82-9520
支店 島根県邑智郡瑞穂町高見325-2 〒696-0406
電話(0855)84-0101 FAX(0855)84-0102

風速30m/秒でも飛ばない瓦!!

《簡単な施工で建築基準法をクリア》(※防災工法による社内実験結果より)

耐震・耐風
防・災 瓦

SAFETY ROOF

※防災工法については
当社の施工要領書
をお読み下さい。

(セフティルーフ)



石州セラミカ協業組合

本 社 TEL0854-89-0011/FAX0854-89-0777
九州(営) TEL092-504-0720/FAX092-504-0721

中国運輸局長指定民間車検工場
島根労働基準局指定特定自主検査工場

一般貨物自動車運送

(有)山本自動車整備工場

(有)持田物産 大田営業所

TEL 0854-82-0166
CQレンタカー 2t・4tダンプ

TEL 0854-82-1415

〒694-0052 大田市久手町刺鹿495-3 FAX0854-82-4904 夜間TEL0854-82-5101



社団法人 石見大田法人会会報 第41号

平成13年7月25日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (0854) 82-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 82-0540